

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

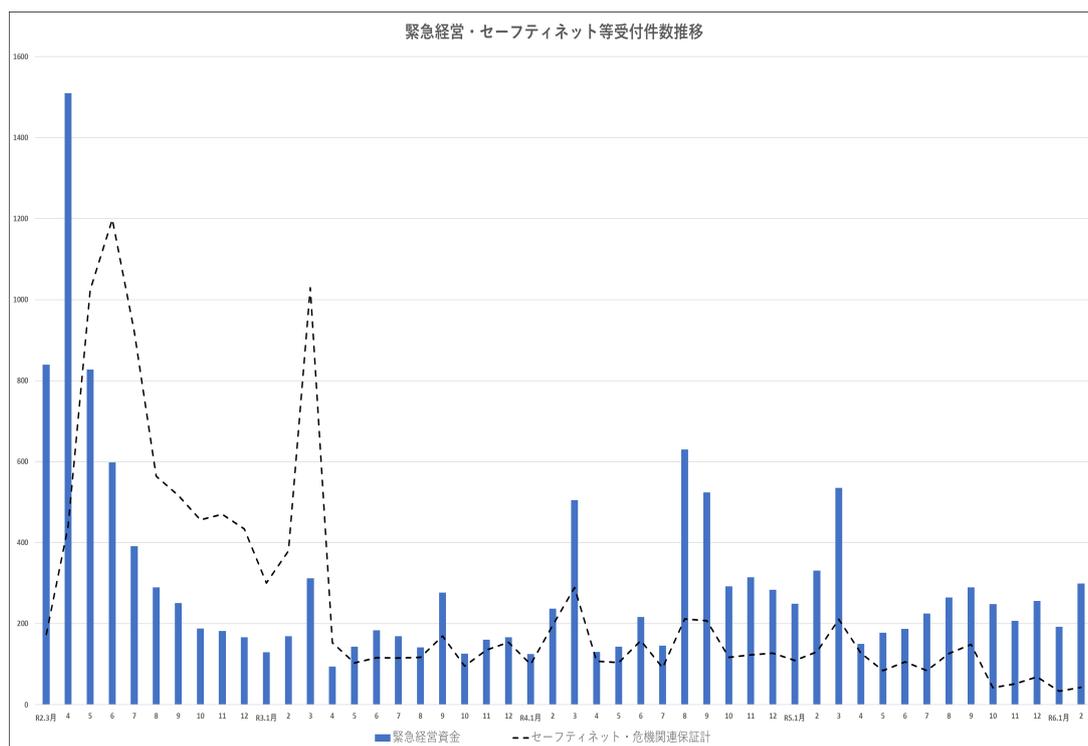
報告事項件名	頁
(1) 緊急経営資金（新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 令和6年度緊急経営資金の実施（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3) 「産業技術・経営研修会助成事業補助金」の名称変更（案）について・・・・・・・・	6
(4) 区内中小企業人材採用支援助成金の実施（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(5) 令和5年度産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について・・・・・・・・	9
(6) 小規模事業者経営改善補助金の申請状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(7) 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況について・・・・・・・・	20
(8) 姉妹都市ベルモント市使節団受入の実施結果及び令和6年度夏の使節団派遣に係る方針（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(9) 「足立の花火」花火打上等業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(10) 令和6年度公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターの事業計画及び収支予算について・・・・・・・・・・・・・・・・	別添
(11) 令和6年度公益社団法人足立区シルバー人材センターの事業計画及び収支予算について・・・・・・・・・・・・・・・・	別添
(12) 令和6年度一般財団法人足立区観光交流協会の事業計画及び収支予算について・・	別添

(産業経済部)

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	<b>緊急経営資金（新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について</b>			
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課			
内容	<p>新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和6年2月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p>			
	<p><b>1 緊急経営資金等受付件数</b></p>			
	月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号
	R2.3月	839件	140件	33件
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件
	R4年度下半期	2,006件	779件	39件
	R5年度上半期	1,295件(186)	641件	35件
	10月	248件(75)	33件	9件
	11月	207件(61)	46件	5件
	12月	256件(80)	59件	10件
	R6.1月	192件(43)	31件	2件
2月	299件(50)	41件	2件	
計	14,471件(495)	9,716件	1,433件	
<p>※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施</p>				
<p>※ ( )内の数値は *緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数</p>				
<p>* 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。</p>				



新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限について、セーフティネット4号は資金用途を借換目的に限定の上、令和5年12月31日から令和6年3月31日まで延長された。また、セーフティネット5号も令和5年12月31日から令和6年3月31日まで延長された。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

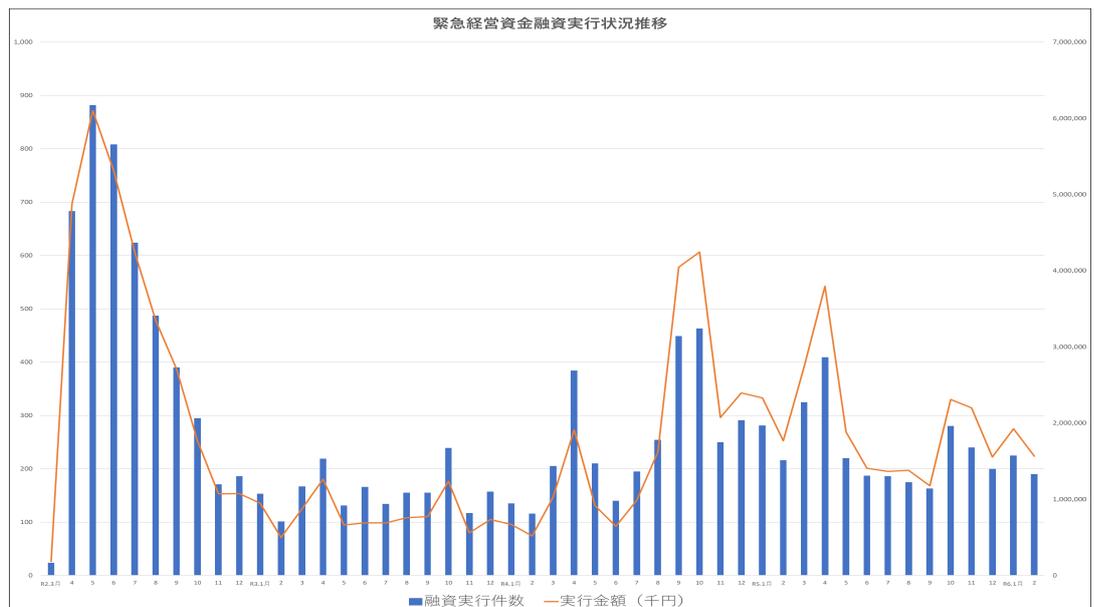
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

## 2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
R5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
10月	280件 (89件)	2,308,310千円 (838,630千円)	52,602千円 (22,145千円)
11月	240件 (72件)	2,199,340千円 (786,350千円)	50,564千円 (19,879千円)
12月	200件 (63件)	1,554,690千円 (599,790千円)	36,127千円 (14,075千円)
R6.1月	225件 (77件)	1,924,060千円 (746,700千円)	42,369千円 (22,268千円)
2月	190件 (58件)	1,566,320千円 (615,950千円)	29,803千円 (13,169千円)
計	12,833件 (364件)	88,839,500千円 (3,619,420千円)	2,178,322千円 (92,252千円)

※ ( )内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額

※ 緊急経営資金（特別借換）は、東京信用保証協会へ借換元融資の保証料返還額を確認し、返還額と借換融資の保証料の差額を助成するため、他の融資よりも1か月から2か月程度遅れて事務処理される。よって、特別借換の当月分の実行実績は翌月分以降の実行実績として計上する。



## 3 今後の方針等

今後も区内の経済状況を注視しつつ、引き続き区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を行っていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	<b>令和6年度緊急経営資金の実施（案）について</b>																		
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																		
内容	<p>緊急経営資金は新型コロナ対策及び原油価格・物価高騰対策資金として令和2年3月から実施している。令和6年度は関係機関等の意見を踏まえ、コロナ対策から原油価格・物価高騰対策資金に絞り、利用条件、名称を以下のとおり変更して延長実施する予定である。また、緊急経営資金（特別借換）についても延長実施する予定である。</p>																		
	<p><b>1 緊急経営資金の利用条件等の変更理由</b></p> <p>(1) 原油価格・物価高騰対策資金とした理由 取引の多い金融機関（10支店）に調査したところ、「コロナの影響はかなり少なくなっている」「現在は物価や原材料費等の高騰の影響を受けている事業者が多い」という意見が全ての金融機関からあったため。</p> <p>(2) 利用条件を変更した理由 令和2年2月から融資あっせん申込月の前月までの間で、売上高実績が前年同月と比較して1円以上減少している月が1か月あれば利用可としていることから、現在経営状況が良化していても、利用可能となってしまうため。</p>																		
内容	<p><b>2 緊急経営資金の変更内容（案）</b></p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度以前</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金名称</td> <td>新型コロナウイルス、原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資</td> <td>原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資</td> </tr> <tr> <td>利用条件</td> <td>令和2年2月以降の売上高が前年同月と比較して1円以上減少している月が1か月でもあること。</td> <td>以下いずれかの条件を満たすこと。 ① 最近1か月の売上高と前年同期*を比較して3%以上減少していること ② 最近1か月の利益率が前年同期*と比較して3%以上減少していること ③ 直近決算と直近決算前期を比較して利益率が3%以上減少していること ④ セーフティネット5号を取得していること</td> </tr> <tr> <td>信用保証料</td> <td colspan="2">全額補助</td> </tr> <tr> <td>利子補給</td> <td colspan="2">1年目全額（上限3%）、2年目から5年目2/3（上限1.6%）</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td colspan="2">2,000万円 (既存の緊急経営資金の残高合計と合わせて限度額を超えない範囲)</td> </tr> </tbody> </table>			令和5年度以前	令和6年度	資金名称	新型コロナウイルス、原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資	原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資	利用条件	令和2年2月以降の売上高が前年同月と比較して1円以上減少している月が1か月でもあること。	以下いずれかの条件を満たすこと。 ① 最近1か月の売上高と前年同期*を比較して3%以上減少していること ② 最近1か月の利益率が前年同期*と比較して3%以上減少していること ③ 直近決算と直近決算前期を比較して利益率が3%以上減少していること ④ セーフティネット5号を取得していること	信用保証料	全額補助		利子補給	1年目全額（上限3%）、2年目から5年目2/3（上限1.6%）		上限額	2,000万円 (既存の緊急経営資金の残高合計と合わせて限度額を超えない範囲)
	令和5年度以前	令和6年度																	
資金名称	新型コロナウイルス、原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資	原油価格・物価高騰の影響による緊急対策融資																	
利用条件	令和2年2月以降の売上高が前年同月と比較して1円以上減少している月が1か月でもあること。	以下いずれかの条件を満たすこと。 ① 最近1か月の売上高と前年同期*を比較して3%以上減少していること ② 最近1か月の利益率が前年同期*と比較して3%以上減少していること ③ 直近決算と直近決算前期を比較して利益率が3%以上減少していること ④ セーフティネット5号を取得していること																	
信用保証料	全額補助																		
利子補給	1年目全額（上限3%）、2年目から5年目2/3（上限1.6%）																		
上限額	2,000万円 (既存の緊急経営資金の残高合計と合わせて限度額を超えない範囲)																		
	<p>* 原則は前年同期との比較だが、物価高騰の影響のあった3年前の同期比較も可とする。</p>																		
	<p><b>3 今後の方針等</b></p> <p>当初予算案が可決された際には、延長実施及び条件変更について金融機関及び区内事業者等への周知を徹底していく。</p>																		

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	「産業技術・経営研修会助成事業補助金」の名称変更（案）について																					
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																					
内容	<p>区内中小企業等の人材育成・定着支援の一環として実施している「産業技術・経営研修会助成事業補助金」について、令和6年度当初予算が可決された際には、以下のとおり名称変更を行う。なお、名称変更に伴う補助対象等の変更はない。</p> <p><b>1 名称変更の理由</b> 現在の補助金の名称では、資格取得にかかる研修費用も補助対象経費であることがわかりづらいため。</p> <p><b>2 変更前後の名称</b> 【変更前】産業技術・経営研修会助成事業補助金 ↓ 【変更後】『<u>中小企業人材育成・資格取得研修費補助金</u>』 (令和6年4月1日変更予定)</p> <p><b>3 補助金の目的・概要</b> (1) 目的 区内の企業及び産業団体の従業員等のために行う、技術・技能の習得にかかる研修及び資格取得講座の受講に対して、かかった費用等の一部を補助することにより、従業員等の職業技術・企業経営の向上を図り、もって区内産業の振興に寄与することを目的とする。 (2) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>ア 中小企業基本法規定の区内中小企業及び個人事業主 イ 区内で操業している企業で組織された産業団体</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>区内中小企業等に勤務する従業員の職務に関連する技術・技能の習得や資格取得につながる研修・講習の参加費用</td> </tr> <tr> <td>補助額上限</td> <td>5万円（1回あたり） ア 中小企業及び個人事業主 年度に5回まで申請可 イ 産業団体 年度に4回まで申請可</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>対象経費の1/2</td> </tr> </table> <p><b>4 これまでの補助実績</b> (令和6年2月29日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>172件</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>補助人数 (うち資格取得研修費補助人数)</td> <td>219人 (211人)</td> <td>268人 (219人)</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>4,846千円</td> <td>4,648千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の補助金額は交付決定した金額。令和4年度は交付済の金額。 ※ 令和5年度から補助金額の下限を撤廃。</p> <p><b>5 今後の方針等</b> 当初予算案が可決された際には、「公社ニュース トキメキ」5月号や区内企業へのダイレクトメールなどを活用するほか、関連団体に直接説明するなどして周知を行っていく。</p>		対象	ア 中小企業基本法規定の区内中小企業及び個人事業主 イ 区内で操業している企業で組織された産業団体	対象経費	区内中小企業等に勤務する従業員の職務に関連する技術・技能の習得や資格取得につながる研修・講習の参加費用	補助額上限	5万円（1回あたり） ア 中小企業及び個人事業主 年度に5回まで申請可 イ 産業団体 年度に4回まで申請可	補助率	対象経費の1/2		4年度	5年度	補助件数	172件	203件	補助人数 (うち資格取得研修費補助人数)	219人 (211人)	268人 (219人)	補助金額	4,846千円	4,648千円
	対象	ア 中小企業基本法規定の区内中小企業及び個人事業主 イ 区内で操業している企業で組織された産業団体																				
	対象経費	区内中小企業等に勤務する従業員の職務に関連する技術・技能の習得や資格取得につながる研修・講習の参加費用																				
	補助額上限	5万円（1回あたり） ア 中小企業及び個人事業主 年度に5回まで申請可 イ 産業団体 年度に4回まで申請可																				
	補助率	対象経費の1/2																				
		4年度	5年度																			
	補助件数	172件	203件																			
	補助人数 (うち資格取得研修費補助人数)	219人 (211人)	268人 (219人)																			
	補助金額	4,846千円	4,648千円																			

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	区内中小企業人材採用支援助成金の実施（案）について																
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																
内容	<p><b>1 助成目的</b></p> <p>現在、人手不足が深刻化していることから、区内中小事業者にとって求人広告費等の採用コストの負担が増大している。</p> <p>このような事業者の人材採用にかかる負担軽減を図るため、当初予算案が可決された際には、人材採用に資する求人広告費や人材紹介事業者への成功報酬費用等を助成することで、区内事業者の人材採用を支援していく。</p> <p><b>2 概要（案）</b></p> <table border="1" data-bbox="379 779 1407 1299"> <tr> <td>対象</td> <td>区内中小企業及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用に至った際に発生する経費（成功報酬）</td> </tr> <tr> <td>助成額上限</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>助成件数</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>申請期間</td> <td>令和6年4月～令和7年1月末</td> </tr> <tr> <td>申請条件</td> <td>区主催の人材の定着や確保に関するセミナーを受講していること（申請額10万円以上のみ）</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>申請は年度に1回のみ</td> </tr> </table> <p><b>3 助成金交付までの流れ（案）</b></p> <p>(1) セミナーの開催 <b>※ 申請額10万円以上はセミナー受講必須</b>  求人票の書き方や最新の求人動向、会社が求める人物像の明確化（知識、スキル、職務経験など）等をテーマとしたセミナーを開催する。</p> <p>ア <b>原則オンライン動画視聴による受講（2時間程度）。</b>  <b>※</b> オンラインで受講できない事業者向けに、月1回程度、録画動画の視聴による会場受講も実施する。</p> <p>イ オンライン動画受講後に受講者アンケートの提出を依頼。</p> <p>(2) 交付申請（セミナー受講後順次受付）  ア 受付期間は令和6年4月から令和7年1月末まで。  イ 採用計画を確認し、順次交付決定。</p> <p>(3) 実績報告書の受領（令和7年3月まで）  実績報告書の内容を確認し、助成金を支出。</p> <p>(4) 採用活動後の現況アンケート（実績報告受領から3か月後に実施）  採用結果や入社した社員の現況、採用後の困りごとを確認。</p>	対象	区内中小企業及び個人事業主	対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用に至った際に発生する経費（成功報酬）	助成額上限	40万円	助成率	1/2	助成件数	100件	申請期間	令和6年4月～令和7年1月末	申請条件	区主催の人材の定着や確保に関するセミナーを受講していること（申請額10万円以上のみ）	備考	申請は年度に1回のみ
対象	区内中小企業及び個人事業主																
対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用に至った際に発生する経費（成功報酬）																
助成額上限	40万円																
助成率	1/2																
助成件数	100件																
申請期間	令和6年4月～令和7年1月末																
申請条件	区主催の人材の定着や確保に関するセミナーを受講していること（申請額10万円以上のみ）																
備考	申請は年度に1回のみ																

#### 4 当初予算案が可決された場合の今後の方針等

- (1) 多くの事業者にご利用してもらうため、「公社ニュース トキメキ」4月号や区内企業へのダイレクトメールのほか、区内業界団体を通じて周知を行っていく。
- (2) 人材の確保に関するコンサルティング支援を希望する事業者には、「区内中小企業人材確保支援事業」の委託事業者による支援をあわせて行っていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

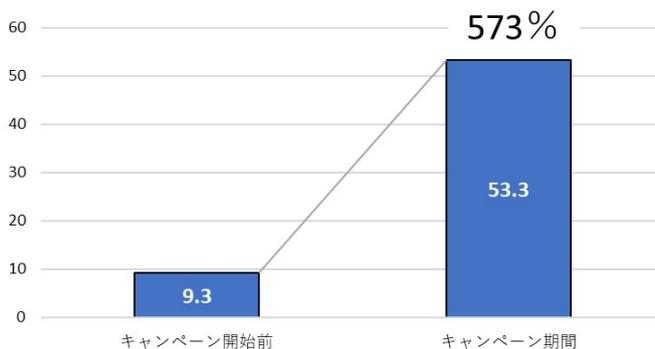
件名	令和5年度産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について			
所管部課名	産業経済部 産業振興課			
内容	令和5年度産業経済部の主要施策について、その進捗状況を報告する。			
	<b>1 キャッシュレス決済還元事業</b>			
	(1) 事業概要・利用実績			
		令和4年度 (参考)	令和5年度	
	還元率	30%	20%	30%
	対象店舗	資本金5,001万円以上の店舗は除く	資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※1)	
			(※1)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	(※1)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店
	対象コード数(※2)	約7,900	82	約8,600
	還元上限/回	3,000円	2,000円	
	還元上限/期間	20,000円	10,000円	
	期間	11/14~12/31(48日間)	12/1~12/25(25日間)	
	還元額	21.3億円	12.39億円 予算：19.17億円	
	事務費	0.77億円	0.5億円 予算：0.78億円	
	経済効果(決済額)	76億円	53.3億円	
経済波及効果	114.8億円	80.9億円		
利用者の区内外比率	区民：約40% 区外：約60%	区民：約58% 区外：約42%		
※2 対象コード数 各店舗に設置されている二次元コード及びレジの数				

(2) 成果分析 (PayPayによる実績報告・店舗アンケート結果より)

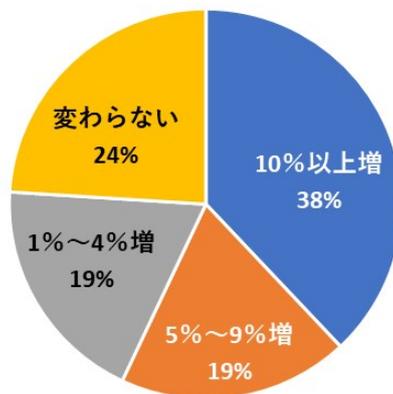
アンケート回答率：6.9% (230/3,346店舗)

ア 決済額 (前月比) ※ 区内全対象店舗

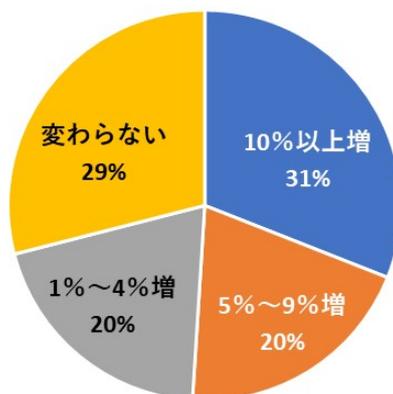
(単位：億円)



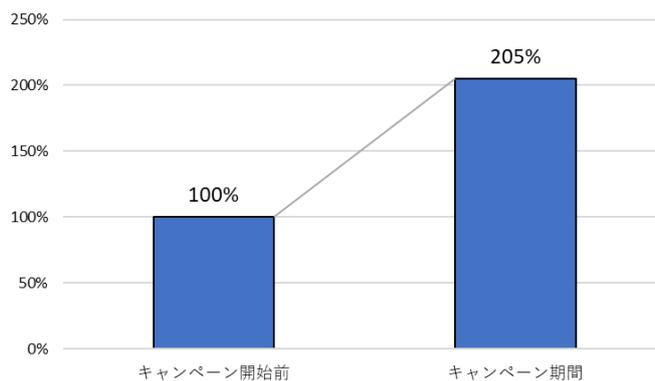
イ 売上増加率 (前月比) ※ 区内全対象店舗のうちアンケート回答店舗



ウ 来客数増加率 (前月比) ※ 区内全対象店舗のうちアンケート回答店舗



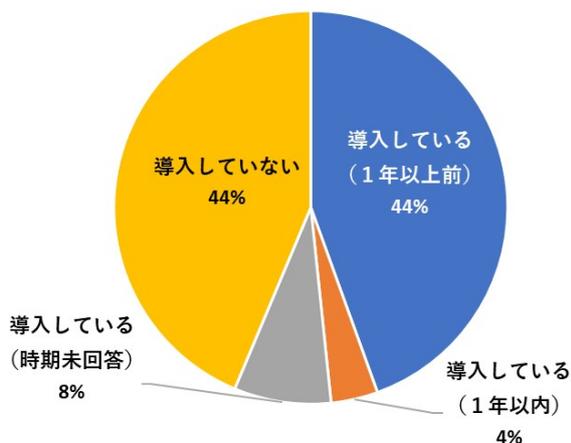
エ 足立区民のPayPayユーザー数増加率 (実数は非公開)



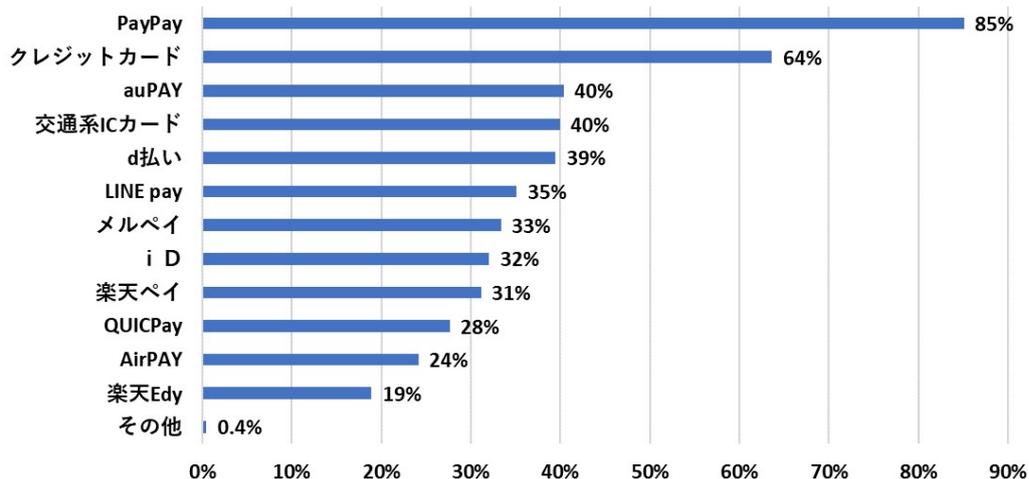
(3) 成果分析 (区商店街振興組合連合会加盟店舗へのアンケート結果より)  
 アンケート回答率：27.3% (364/1,333店舗)

ア スマートフォン決済導入率

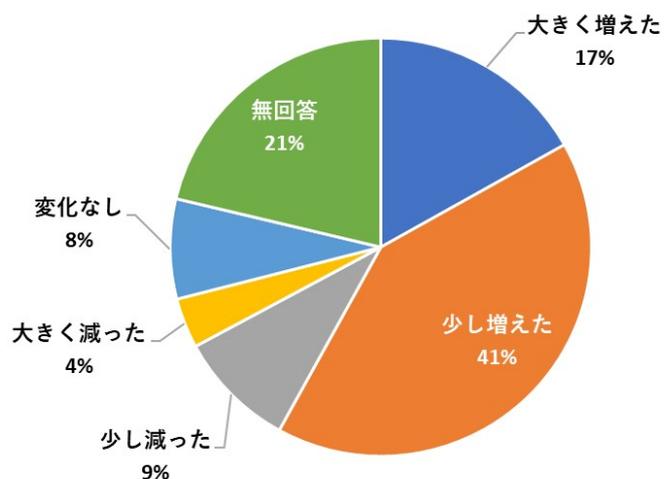
56% (令和5年2月から2.7ポイント上昇)



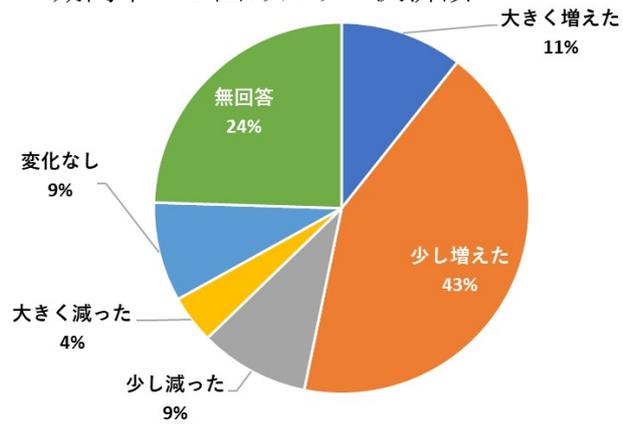
イ キャッシュレス決済を取扱っている店舗の割合 (複数回答可)



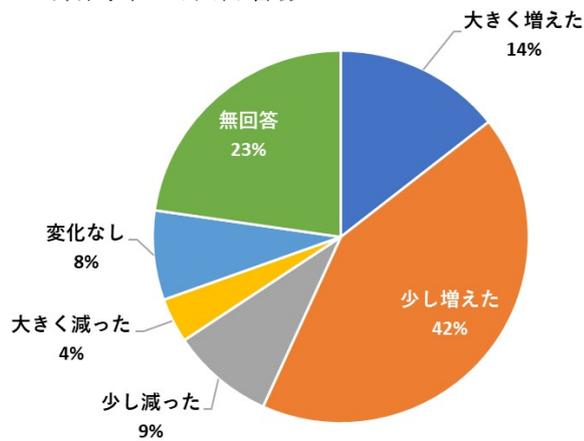
ウ キャンペーン期間中の売上変化 (PayPay以外も含む)



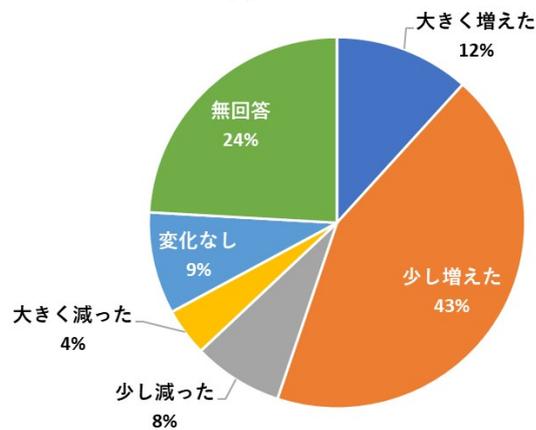
エ キャンペーン期間中の1回あたりの決済額



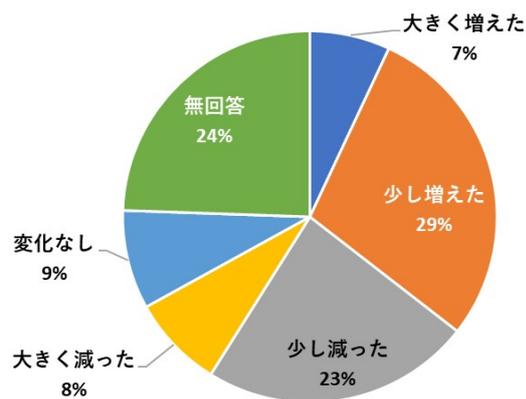
オ キャンペーン期間中の来店客数



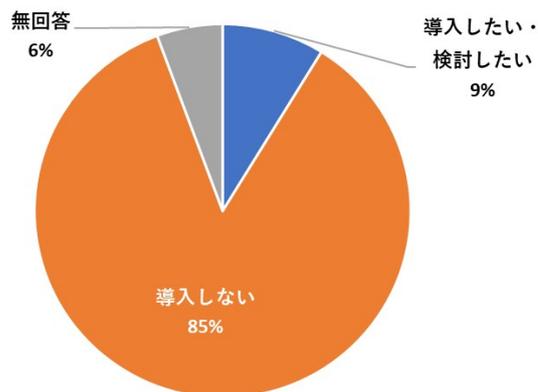
カ キャンペーン期間中の新規客数



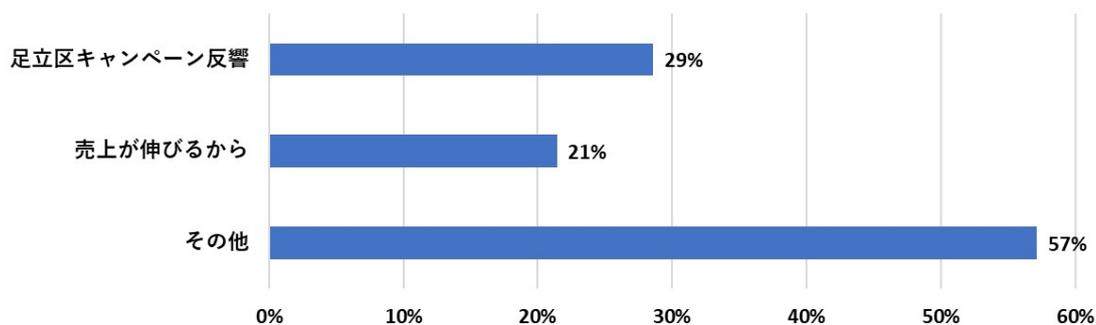
キ キャンペーン終了後の売上（12/1以前の売上比較）



ク 今後、キャッシュレス決済を導入したいか（キャッシュレス未導入店舗）



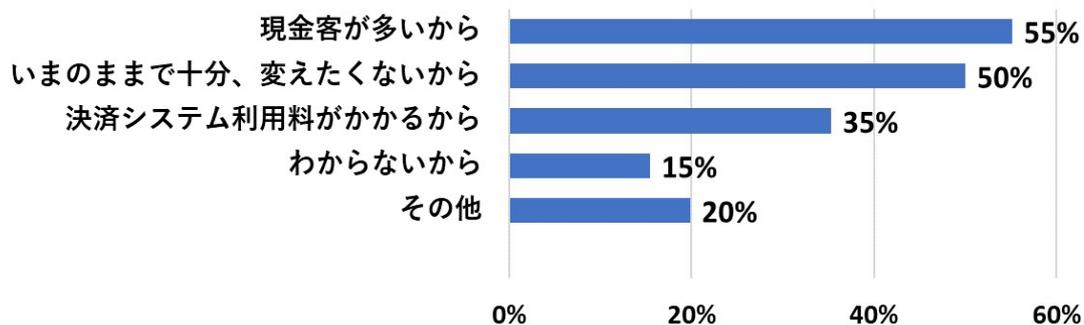
ケ 今後、キャッシュレス決済を導入したい・検討したい主な理由（複数回答可）



（その他）

- ① 顧客のニーズに応えるため
- ② 時代の流れに対応するため

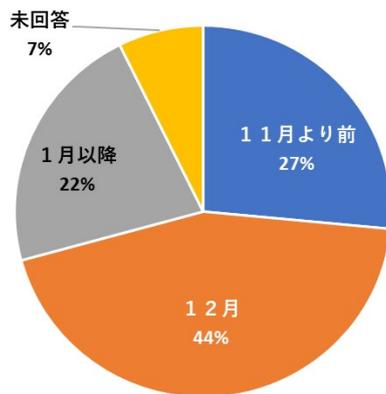
コ 今後、キャッシュレス決済を導入しない主な理由（複数回答可）



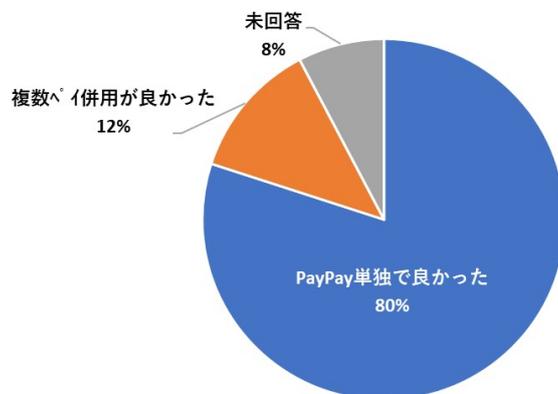
（その他）

- ① PayPayからの入金にかかる時間がかかるため
- ② 決済トラブル時に店舗従業員で対応することが難しいため

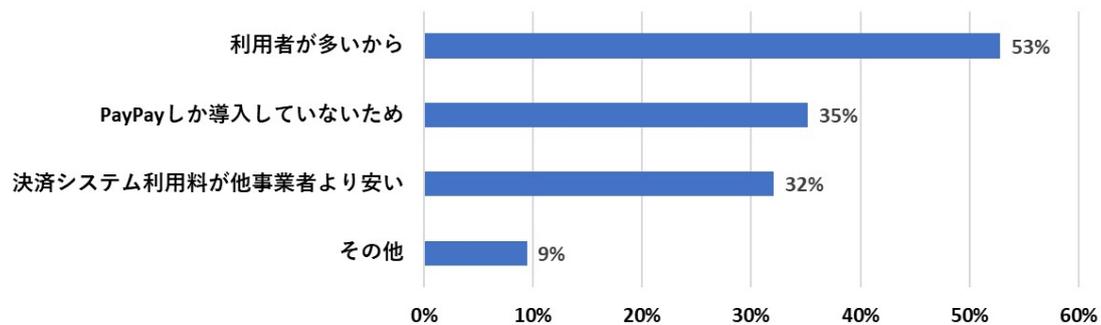
サ キャンペーン実施時期はいつ頃が良いか



シ PayPay単独実施と複数ペイ併用での実施のどちらが良いか



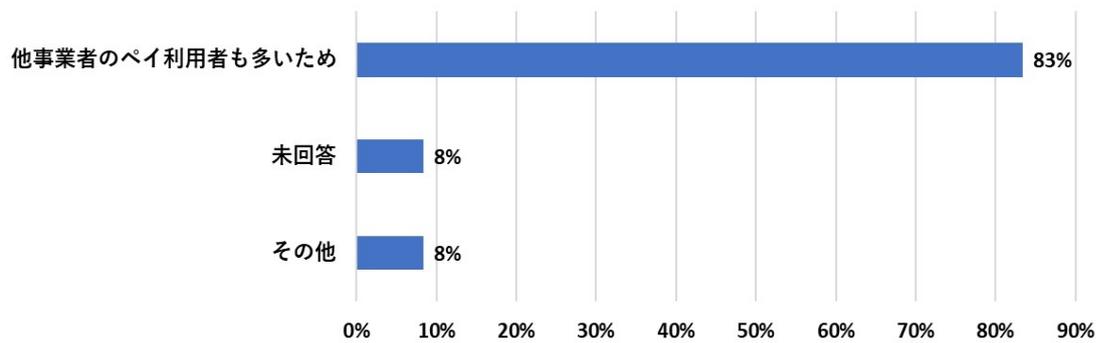
ス PayPay単独で良かった理由



(その他)

- ① 単独の方が分かりやすい、説明しやすい
- ② 管理が簡単

## セ 複数Pay併用が良かった理由



(その他)

- ① PayPay単独の理由が分からない
- ② 不公平感がある

## ソ キャッシュレス還元キャンペーンについての自由意見

- ① 大型スーパーと小売店の還元率を変え、大型スーパーに偏りが出ないようにした点は良かった。
- ② 物価上昇の中、最大30%還元はとても助かると多数の声が聞かれた。キャンペーン中は来客が増えた。
- ③ 新規顧客が来店する動機になった。
- ④ 30%還元をきっかけに高齢の方がキャッシュレスにトライし、喜んでいった。
- ⑤ PayPay利用者の年齢が上がった。期間が短かった。割引額が少なくても長い期間の方が、効果があるかもしれない。

## (4) アンケート結果からの考察

ア キャンペーン開始前と比較し、キャンペーン終了後の売上が増えたという回答が多く、終了後の顧客獲得にも繋がっている。

イ スマートフォン決済導入率はほぼ横ばいとなり、導入店舗が固定化してきた。

ウ 令和5年度もPayPay単独で良いという回答が多いが、利用者の利便性向上を目的に、令和6年度はauPAY、d払い、PayPay、楽天ペイの4つの決済アプリを活用したキャンペーンを実施予定。

※ 別途、4つの決済アプリでキャンペーンを実施した他自治体へヒアリングした結果、大きなトラブル等はなかった。

## (5) 総評

ア 東京都の補助金が無い中での実施であったため、期間を令和4年度の48日間から25日間と短くして一部店舗での還元率を下げたこと、1回あたりの上限額・期間上限額を下げたこと、並びに昨年度対象であった大手ドラッグストアを対象外としたことで、還元ポイント額を予算内に抑えることができた。

イ 駅構内や駅前の大手ドラッグストアをキャンペーン対象外としたことで、区外ユーザーの利用が抑えられ、区民利用率の向上につながった。

(6) 今後の方針等

令和6年度においても物価高騰の影響が続くと考えられるため、当初予算案が可決された場合には、auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイの4つの決済アプリを活用したキャッシュレス決済還元事業を実施し、事業者及び消費者の支援をしていきたい。

2 第3回レシート de 商品券事業

(1) 事業スケジュール

店舗募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 (区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合)
区民への周知	① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等
申請セット配布 (申請書・封筒)	令和6年 3月上旬
キャンペーン期間	令和6年 3月25日～5月24日
申請受付	令和6年 3月25日～5月31日 (消印有効)
商品券発送期間	令和6年 3月～8月 (予定)
協力金振込期間	令和6年 6月～ (キャンペーン終了後、順次)

(2) 登録店舗数 (3月1日現在)

1, 494店

(3) 今後の方針等

当初予算案が可決された場合には、長引く物価高騰の影響を受けている区内事業者の支援を目的に、キャッシュレス決済還元事業終了後、切れ目の無い消費喚起を行うため、令和6年度も年度末に「第4回レシート de 商品券事業」を実施予定。

# 産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年3月13日

件 名	<b>小規模事業者経営改善補助金の申請状況について</b>																						
所管部課名	産業経済部 産業振興課																						
内 容	<p>経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和5年6月1日から相談受付を開始し、令和6年2月13日で申請受付を終了した「小規模事業者経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。</p> <p><b>1 小規模事業者経営改善補助金について</b></p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 補助上限額 200万円 (令和4年度 60万円から拡充)</p> <p>イ 補助率 2/3 (令和4年度 1/2から拡充)</p> <p>ウ 補助対象者数 300者 (令和4年度 45者から拡充)</p> <p>エ 事業者規模：製造業、建設業、運輸業、その他の場合は20人以下、商業又はサービス業の場合は5人以下の事業者 (中小企業基本法第2条第5項)</p> <p>オ 計画書作成相談受付期間：令和5年6月1日～11月30日 (事前相談必須)</p> <p>カ 申請期間：令和5年6月1日～令和6年2月13日</p> <p><b>2 申請件数等 (3月5日現在)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度 (参考)</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>総計</th> <th>内訳</th> <th>総計</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">相談 件数 ※11/30 で締切</td> <td>67件</td> <td>6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件</td> <td>472件</td> <td>6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">申請 件数</td> <td>56件</td> <td>6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件</td> <td>397件</td> <td>6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：50件 11月：56件 12月：80件 1月：68件 2月：19件</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度 (参考)		令和5年度		総計	内訳	総計	内訳	相談 件数 ※11/30 で締切	67件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件	472件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件	申請 件数	56件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件	397件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：50件 11月：56件 12月：80件 1月：68件 2月：19件
	令和4年度 (参考)		令和5年度																				
	総計	内訳	総計	内訳																			
相談 件数 ※11/30 で締切	67件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件 11月：21件	472件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：98件 11月：138件																			
申請 件数	56件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：7件 10月：4件 11月：11件 12月：12件 1月：10件	397件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：50件 11月：56件 12月：80件 1月：68件 2月：19件																			

	令和4年度（参考）		令和5年度	
	総計	内訳	総計	内訳
交付 決定 金額	26,253 千円	6月： 0千円 7月： 421千円 8月：1,040千円 9月： 378千円 10月：3,005千円 11月： 532千円 12月：3,110千円 1月：4,071千円 2月：7,950千円 3月：5,746千円	359,689 千円	6月： 0千円 7月： 3,099千円 8月： 8,402千円 9月： 14,676千円 10月： 19,555千円 11月： 39,025千円 12月： 41,932千円 1月： 47,996千円 2月： 97,951千円 3月： 87,053千円
※ 予算額607,077千円 執行率59.2%				

### 3 主な申請内容

#### (1) 製造業

- ア 加工用機械、コンプレッサー、加工機メンテナンス
- イ 生産管理ソフト及び管理専用タブレット
- ウ 専用CAD及びCAD連動機械の修理

#### (2) 運輸業

- ア エコタイヤ

#### (3) 小売業

- ア 厨房機器、換気装置
- イ 店舗改修（壁・床・照明など）・看板改修

#### (4) 医療

- ア 歯科用ユニットの購入

#### (5) 情報通信業

- ア 動画編集専用PC
- イ AIモデル開発用ハード・ソフトの購入

#### (6) 農業

- ア ビニールハウスの設置

#### (7) 娯楽業

- ア 音楽編集用ハード・ソフトの購入

#### (8) その他（製造業・小売業等）

- ア エアコンの購入

### 4 相談時の希望補助額

平均約128万円（補助上限200万円）

## **5 事業者からの声**

- (1) 接骨院では、身体の体重や体脂肪率、胸囲・胴囲、筋肉量などを短時間で自動測定できる「高精度体成分分析装置」を導入し、高齢者などのケガの治療・予防、健康増進に役立てている。
- (2) 仏像の製作会社は、彫刻教室を開催するため、工房スペースの一部を教室スペースに改装した。新たな交流・顧客が拡大しつつある。
- (3) お弁当屋では、曇りや水滴が生じない特注冷蔵ショーケースの導入により、明るい雰囲気の商品展示が可能となり、顧客の購買意欲向上に結び付いている。

## **6 今後の方針等**

- (1) 交付申請のあった事業者に遅滞なく補助金を交付する。
- (2) 当初予算案が可決された場合には、令和6年度においても資材・燃料費高騰対策として補助上限200万円、補助率2/3を継続していく。また、製造業、建設業、運輸業、その他の場合は30人以下（令和5年度20人以下）、商業又はサービス業の場合は10人以下（令和5年度5人以下）に対象事業者の範囲を広げ支援する予定。

# 産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年3月13日

件 名	<b>足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況について</b>																																				
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																				
内 容	<p>エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁が困難な足立区内の中小運輸事業者を支援するために令和5年12月1日より実施し、令和6年3月1日に申請受付を終了した足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請等の状況について報告する。</p> <p><b>1 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金について</b></p> <p>(1) 概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 対象：運輸業を営む区内中小事業者の事業用車両 (緑ナンバー・黒ナンバー)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 申請期間：令和5年12月1日～令和6年3月1日</p> <p>(2) 申請件数等（3月5日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">総計</th> <th style="width: 50%;">(内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td style="text-align: center;">1, 184件</td> <td>12月： 365件 1月： 576件 2月： 230件 3月： 13件</td> </tr> <tr> <td>交付決定件数</td> <td style="text-align: center;">860件 (※1)</td> <td>12月： 43件 1月： 168件 2月： 649件 3月： 0件</td> </tr> <tr> <td>交付決定金額</td> <td style="text-align: center;">95,222千円 (※2)</td> <td>12月： 5,727千円 1月： 32,677千円 2月： 56,818千円 3月： 0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 交付決定件数・金額（車両別内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">車両の種類別</th> <th style="width: 15%;">支援金額</th> <th style="width: 20%;">交付決定件数 (※1内訳)</th> <th style="width: 50%;">交付決定金額 (※2内訳)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック等</td> <td style="text-align: center;">23,000円／1台</td> <td style="text-align: center;">167件</td> <td style="text-align: center;">73,439千円</td> </tr> <tr> <td>軽貨物等</td> <td style="text-align: center;">8,000円／1台</td> <td style="text-align: center;">51件</td> <td style="text-align: center;">1,024千円</td> </tr> <tr> <td>タクシー等</td> <td style="text-align: center;">8,000円／1台</td> <td style="text-align: center;">665件</td> <td style="text-align: center;">13,304千円</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td style="text-align: center;">35,000円／1台</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">7,455千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><b>888件</b></td> <td style="text-align: center;"><b>95,222千円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>予算額189,791千円 交付決定割合 約50% 最終執行率 6割程度（想定）</p> <p>※1内訳 1件で複数種別の申請が含まれている（28件）</p> <p><b>2 今後の方針等</b> 3月末までにすべての申請を審査し交付決定する。</p>		総計	(内訳)	申請件数	1, 184件	12月： 365件 1月： 576件 2月： 230件 3月： 13件	交付決定件数	860件 (※1)	12月： 43件 1月： 168件 2月： 649件 3月： 0件	交付決定金額	95,222千円 (※2)	12月： 5,727千円 1月： 32,677千円 2月： 56,818千円 3月： 0千円	車両の種類別	支援金額	交付決定件数 (※1内訳)	交付決定金額 (※2内訳)	トラック等	23,000円／1台	167件	73,439千円	軽貨物等	8,000円／1台	51件	1,024千円	タクシー等	8,000円／1台	665件	13,304千円	バス	35,000円／1台	5件	7,455千円	<b>合計</b>		<b>888件</b>	<b>95,222千円</b>
	総計	(内訳)																																			
申請件数	1, 184件	12月： 365件 1月： 576件 2月： 230件 3月： 13件																																			
交付決定件数	860件 (※1)	12月： 43件 1月： 168件 2月： 649件 3月： 0件																																			
交付決定金額	95,222千円 (※2)	12月： 5,727千円 1月： 32,677千円 2月： 56,818千円 3月： 0千円																																			
車両の種類別	支援金額	交付決定件数 (※1内訳)	交付決定金額 (※2内訳)																																		
トラック等	23,000円／1台	167件	73,439千円																																		
軽貨物等	8,000円／1台	51件	1,024千円																																		
タクシー等	8,000円／1台	665件	13,304千円																																		
バス	35,000円／1台	5件	7,455千円																																		
<b>合計</b>		<b>888件</b>	<b>95,222千円</b>																																		

# 産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年3月13日

件 名	<b>姉妹都市ベルモント市使節団受入の実施結果及び令和6年度夏の使節団派遣に係る方針（案）について</b>																																									
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																																									
内 容	<p>足立区の姉妹都市であるベルモント市（オーストラリア）からの使節団受入に係る実施結果及び令和6年度夏の使節団派遣についての方針を報告する。</p>																																									
	<p><b>1 事業概要</b></p>																																									
	<p>(1) 実施期間</p>																																									
	<p>令和6年1月11日（木）～19日（金） 9日間</p>																																									
	<p>(2) 受入人数</p>																																									
	<p>22名（市長、議員、市職員及び通訳の6名、学生16名）</p>																																									
	<p><b>2 滞在中の宿泊先</b></p>																																									
	<p>学生16名は、公募により選定した区内ホストファミリー宅（16世帯）に滞在した。市長等6名は千住のホテルに宿泊した。</p>																																									
	<p><b>3 滞在中のスケジュール</b></p>																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="399 1131 571 1182">日 付</th> <th data-bbox="571 1131 949 1182">主な訪問先</th> <th data-bbox="949 1131 1436 1182">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="399 1182 571 1344" rowspan="3">1/11(木)</td> <td data-bbox="571 1182 949 1238">東京スカイツリー</td> <td data-bbox="949 1182 1436 1238">展望台見学等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1238 949 1294">区議会棟</td> <td data-bbox="949 1238 1436 1294">議場見学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1294 949 1344">ウェルカムパーティー</td> <td data-bbox="949 1294 1436 1344">区役所14階展望レストラン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1344 571 1451" rowspan="2">1/12(金)</td> <td data-bbox="571 1344 949 1400">皇居・皇居外苑</td> <td data-bbox="949 1344 1436 1400">ガイド付き見学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1400 949 1451">国会議事堂</td> <td data-bbox="949 1400 1436 1451">ガイド付き見学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1451 571 1496">1/13(土)</td> <td colspan="2" data-bbox="571 1451 1436 1496" rowspan="2">ホストファミリーとの自由行動</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1496 571 1552">1/14(日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1552 571 1597">1/15(月)</td> <td data-bbox="571 1552 949 1657" rowspan="2">魚沼市雪国体験ツアー</td> <td data-bbox="949 1552 1436 1597">ソリ滑り・雪合戦、どんと焼き</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1597 571 1657">1/16(火)</td> <td data-bbox="949 1597 1436 1657">体験 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1657 571 1765" rowspan="2">1/17(水)</td> <td data-bbox="571 1657 949 1713">生物園</td> <td data-bbox="949 1657 1436 1713">ガイド付き見学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1713 949 1765">青井中学校訪問</td> <td data-bbox="949 1713 1436 1765">給食体験、授業・部活動参加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1765 571 1977" rowspan="4">1/18(木)</td> <td data-bbox="571 1765 949 1821">ものづくり体験</td> <td data-bbox="949 1765 1436 1821">だるまづくり体験</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1821 949 1877">西新井大師観光</td> <td data-bbox="949 1821 1436 1877">自由散策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1877 949 1933">浅草観光</td> <td data-bbox="949 1877 1436 1933">浅草寺、自由散策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1933 949 1977">フェアウェルパーティー</td> <td data-bbox="949 1933 1436 1977">浅草ビューホテル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1977 571 2027">1/19(金)</td> <td data-bbox="571 1977 949 2027">帰国</td> <td data-bbox="949 1977 1436 2027">成田空港</td> </tr> </tbody> </table>	日 付	主な訪問先	備 考	1/11(木)	東京スカイツリー	展望台見学等	区議会棟	議場見学	ウェルカムパーティー	区役所14階展望レストラン	1/12(金)	皇居・皇居外苑	ガイド付き見学	国会議事堂	ガイド付き見学	1/13(土)	ホストファミリーとの自由行動		1/14(日)	1/15(月)	魚沼市雪国体験ツアー	ソリ滑り・雪合戦、どんと焼き	1/16(火)	体験 等	1/17(水)	生物園	ガイド付き見学	青井中学校訪問	給食体験、授業・部活動参加	1/18(木)	ものづくり体験	だるまづくり体験	西新井大師観光	自由散策	浅草観光	浅草寺、自由散策	フェアウェルパーティー	浅草ビューホテル	1/19(金)	帰国	成田空港
日 付	主な訪問先	備 考																																								
1/11(木)	東京スカイツリー	展望台見学等																																								
	区議会棟	議場見学																																								
	ウェルカムパーティー	区役所14階展望レストラン																																								
1/12(金)	皇居・皇居外苑	ガイド付き見学																																								
	国会議事堂	ガイド付き見学																																								
1/13(土)	ホストファミリーとの自由行動																																									
1/14(日)																																										
1/15(月)	魚沼市雪国体験ツアー	ソリ滑り・雪合戦、どんと焼き																																								
1/16(火)		体験 等																																								
1/17(水)	生物園	ガイド付き見学																																								
	青井中学校訪問	給食体験、授業・部活動参加																																								
1/18(木)	ものづくり体験	だるまづくり体験																																								
	西新井大師観光	自由散策																																								
	浅草観光	浅草寺、自由散策																																								
	フェアウェルパーティー	浅草ビューホテル																																								
1/19(金)	帰国	成田空港																																								

#### 4 ホストファミリーの意見

- (1) 事前に家族内でオーストラリアやベルモント市のことを学び、受入までの準備（水回りの清掃やアメニティ等）をした。
- (2) 日本のアニメやスクランブル交差点（渋谷）への関心が高かったので、フリーデイには秋葉原や渋谷に行った。本人も満足していた。
- (3) 受入にあたり学生の親と連絡を取ることができ、学生本人から聞き取れないこと（関心ごとや健康等）が把握できたのが良かった。
- (4) ウェルカムパーティーにおいて、歓迎のあいさつや謝辞などセレモニー上の進行が長く感じた。
- (5) ツアー中の食事メニューなど、家庭で出す食事とメニューが被らないように、事前に情報を共有してほしかった。

#### 5 令和6年度夏の使節団派遣について（案）

- (1) 学生使節団の派遣について  
令和6年度は姉妹都市提携40周年を迎えるが、例年夏に実施している区内学生による使節団派遣は、感染症の影響により平成30年度を最後に実施が見送られている状況である（令和元年度は姉妹都市提携35周年にあたり20歳以上の区民による交流ツアーを実施）ことから、学生をメインとした交流ツアーを実施する予定である。

- (2) 実施予定日

令和6年8月1日（木）から8日（木）

- (3) 派遣人数

実施年度	人数	内 訳
平成30年度	21名	学生16名、使節団団長、協会職員4名
令和6年度(案)	22名	学生16名、使節団団長、協会会長、協会職員4名

- (4) 学生一人あたりの費用（予定）

項 目	金額（一人あたり）	
	平成30年度	令和6年度（※）
費用総額	185,000円	200,000円
協会助成額	70,000円	85,000円
自己負担額	115,000円	115,000円

※ 令和6年度(想定額)は、予算編成時の見積書から算出している。  
また、自己負担額が約11万円になるように助成額を調整する。

- (5) あだち未来応援枠（案）

次代の担い手である子どもの経験や体験の機会拡充を図るため、学生16名のうち5名はあだち未来応援枠の制度を活用し、派遣に要する費用（渡航費や空港使用料等）の全額を公費で負担する。

(6) 選考方法の変更について

平成30年度	令和6年度(案)
作文(800文字程度)による書類審査	ア エントリーシート(4問程度の項目について文章で回答)による書類審査(一次審査) イ 面接(二次審査)

(7) 選考方法を変更する理由

面接審査を取り入れることで、申込者の国際交流に対する熱意や経験したことを将来どのように活かしたいのか等、書類審査だけでは把握しづらい点を確認できるため。

なお、姉妹都市に派遣する学生の選考方法を他区に確認したところ、荒川区、葛飾区及び江戸川区は書類審査と面接で選考を行っているとの回答があった。

**6 今後の方針等**

令和6年度夏の学生使節団派遣の公募については、区広報等を通じて周知していくとともに、選考方法や内容を精査し取り組んでいく。

また、令和6年度のベルモント市使節団受入時(令和7年1月予定)には、40周年を記念した行事の一環として調印式を行う予定である。

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	「足立の花火」花火打上等業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「足立の花火」花火打上等業務委託事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者の提案書を特定したので報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 「足立の花火」花火打上等業務委託</p> <p><b>2 業務目的、内容</b>            (1) 業務目的            一般財団法人足立区観光交流協会と足立区が共催して実施する「足立の花火」において、安全に魅力ある花火を打ち上げ、足立区を内外に幅広くPRすることを目的とする。            (2) 業務内容            ア 煙火（13,000発相当）の打ち上げ            イ 煙火の手配、運搬・設置、撤去            ウ 打ち上げプログラムの作成            エ 打ち上げに係る各種申請等</p> <p><b>3 特定した相手方</b>            (1) 事業者名            一般社団法人日本煙火芸術協会（代表理事 磯谷 尚孝）            (2) 所在地            江東区門前仲町1-2-6</p> <p><b>4 申込事業者数</b>            2事業者            ※ 募集については、足立区観光交流協会HPに掲載するとともに、関東地方の花火製造・打上事業者を中心に、約30社に電話連絡にて周知した。</p> <p><b>5 現在の受託者</b>            北陸火工株式会社</p> <p><b>6 提案価格</b>            45,000,000円（税込）</p> <p><b>7 業務期間</b>            契約締結日から令和6年7月31日（水）まで            ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで契約を更新することができる。</p>

## 8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 提案は、打上発数は13,000発に満たないが、一つ一つの花火玉に高い芸術性を持たせるといった内容であった。
- (2) 特定事業者の会員であり、実際に花火玉の製造、打上を実施する事業者の競技大会等での受賞歴が、高く評価された。

## 9 特定までの経緯

- (1) 公募期間  
令和5年11月15日から令和5年11月29日まで
- (2) 選定委員会  
ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年 11月9日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和5年 12月21日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	2事業者
第3回	令和6年 2月5日	第二次選考（提案書の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	2事業者

### イ 委員構成（各回5名）

種別	氏名	役職等
外部委員	間瀬 基夫 【委員長】	日本花火鑑賞士会会長
	石井 孝子	日本のはなび振興協会理事
	岸本 佳子	BUOY芸術監督
区職員	栗木 希	足立区シティプロモーション課長
	石鍋 敏夫	一般財団法人足立区観光交流協会専務理事

### ウ 審査項目及び審査結果

詳細は、別紙1「『足立の花火』花火打上等業務委託提案書提出者選定結果（第一次）」及び別紙2「『足立の花火』花火打上等業務委託提案書特定結果（第二次）」のとおり。

## 10 今後の方針等

- (1) 特定事業者と、打上発数等についての協議を継続中である。

## 「足立の花火」花火打上等業務委託提案書提出者選定結果（第一次）

	評価項目	評価の視点	評価指標	配点 (満点)	事業者名	
					一般社団法人日 本煙火芸術協会	B者
1	業務実績	同種、類似業務の 実績はあるか	・同種同類の業務実績が 豊富か	150	114	126
2	経営状況	経営状況が安定し ているか	直近含め過去3年分の財 務諸表から税理士が診断 する。 ※税理士の総合評価が2 以下の場合は提案書提出 者とししない	75	45	60
3	業務遂行力	業務遂行体制は妥 当か	・役割分担が明確で、確 実に業務を遂行できる体 制か ・業務遂行にあたり十分 な数の有資格者を揃え、 適切に配置しているか	125	85	90
4	危機管理体 制	事故防止及び発生 時の対策は妥当か	・従業員の危機管理意識 向上に繋がる研修を適切 に実施しているか ・妥当性のある危機管理 マニュアル等があり、事 故防止のための対策や事 故発生時の体制が整って いるか	125	105	90
5	社会的貢献 度	社会的貢献度があ るか	・WLB（ワーク・ライ フ・バランス）認定企 業、えるぼし認定企業、 くるみん認定企業 ・ISO14001認証 ・プライバシーマーク ・健康経営優良法人 ・ユースエール認定 など	25	0	0
合 計				500	349	366
選 定 結 果					選定	選定

## 「足立の花火」花火打上等業務委託提案書特定結果(第二次)

	分類	説明	評価項目	配点 (満点)	事業者名	
					一般社団法人日本煙火芸術協会	B者
1	花火の構成等	打上花火の各玉の大きさの数量及び種類、仕掛花火・演出装置、小型煙火等の演出とその実効性、事前参加型企画の実行性	・全体構成の企画にエンターテインメント性を期待できる ・花火演出(色彩、形、テーマ)に創造性や独自性がある	200	141	133
2	演出力	音楽花火、空間演出(レーザー等)への対応、工夫を施した演出の実効性、花火演出の創造性	・音楽を利用した花火の演出や効果が期待できる ・レーザー演出を利用した花火の演出や効果に期待できる ・その他の空間演出(レーザー以外)の提案に実行性や魅力がある ・花火演出で創造性・独自性に魅力がある ・河川敷の特性(ワイドなロケーションや4号玉までの制限)でも工夫を凝らした演出が期待できる	125	86	79
3	受賞歴	大規模花火大会や競技大会での実績はあるか	・内閣総理大臣賞など、多々の大会で受賞歴がある	25	24	12
4	実施体制	煙火を消費するにあたり、花火打上当日までのスケジュール等の準備及び当日打ち上げを行う準備及び体制は妥当であるか	・花火打上げ日までのスケジュールの内容が妥当である ・花火打上時の実施体制は妥当か	50	41	35
5	危機管理	安全な花火の実施に対する取り組みや災害発生時の対応は十分な体制が取られているか	・事故防止の対策は十分か ・事故発生時の対応が妥当か ・災害時の対応は妥当か	75	62	50
6	コスト	費用対効果が見込めるか 【※限度額4,500万円の中で評価をする。】	・玉種の割合を考慮し、提案限度額相当又はそれ以上の効果が期待できる内容である	25	16	18
合 計				500	370	327
特 定 結 果					特定	非特定